

平成 21 年度第 1 回経営会議 議事概要

1 開催日時 平成 21 年 6 月 25 日 (木) 10:00~12:10

2 場 所 本部棟 3 階 特別会議室

3 出席者

学外：箱崎、千葉、本田、内川、野口、平山 計 6 名

学内：相澤、中村、佐々木、幸丸、伊藤、菊池 計 6 名

(事務局) 熊谷経営企画室長、高橋教育・学生支援室長、宇部研究・地域連携室長

総務財務室：保原課長、鈴木主査、曾部主査、高橋主事

4 会議の概要

冒頭、事務局の進行により、委員紹介が行われた。

(1) あいさつ

・ 理事長あいさつ

大学をめぐる経営環境が大きく変化している。18 歳人口が減少を続けている中で、大学間競争が激化し、大学の選別・淘汰が起こっている状況である。

また、人口減少・経済のグローバル化等により、地域社会の現状が変化している中で、大学に求められるものが変わってきている。

設立団体である岩手県においては、厳しい財政状況が続いており、本学の収入の 7 割程度を占める岩手県からの運営費交付金については、いわば県民からの税金によるものとなっている。そのため、岩手県惹いては県民に対する説明責任をしっかりと果たしていく必要があると考えている。

このような様々な変化の中で、誤りなきように大学経営を進めていく所存であるが、内部での議論だけでは不十分な点があることから、学外委員から多面的な意見等をいただき、大学経営につなげていきたい。

・ 学長あいさつ

本年 4 月より学長を務めさせていただいている。この間、私なりの県立大学への思いを述べてきているが、まずは、足元をしっかり固めて、県民の期待に応えられる大学にしていきたいと考えている。

委員各位から、様々な意見をいただきたいと考えている。

(2) 審議

○ 平成 20 事業年度に係る業務の実績報告について

○ 平成 20 年度決算について

事業実績について佐々木委員から、決算について菊池委員から資料に基づき説明された後、提案どおり

承認された。

<主な意見・質疑等>

- ・ 施設の維持管理経費又は減価償却については、どのようになっているか。(内川委員)
- ・ 地方独立行政法人法施行令における会計基準により、退職引き当てと併せて減価償却は行わないこととなっている。この点については、設立団体が措置すべき経費とされている。
また、施設の維持管理経費については、現在、中長期的な維持修繕の計画を外注により作成中であり、この計画により対応していくこととなる。(菊池委員)
- ・ 岩手県からの運営費交付金の算定ルールについての見直しの予定はいかがか。また、「目的積立金取崩」の4千万円の取り崩しの内容は何か。(本田委員)
- ・ 目的積立金取崩については、弓道場整備と学内情報システム機器の更新に充てている。(菊池委員)
- ・ 運営費交付金の算定ルールについては、今計画期間中(H22まで)は毎年△1.5%減額のルールである。次期中期計画期間におけるルールについては、大学の経営目標、中期計画と併せ財務の計画を検討したうえで、岩手県との調整をする予定である。(相澤理事長)
- ・ 貸借対照表によれば、現金・預金等相当額が保有されているが、今後の収支の見通しはいかがか。(箱崎委員)
- ・ 平成20年度と同程度の経費により推移した場合、運営費交付金の減額を勘案すると、平成23年度には剰余金が発生しなくなり、以降、単年度収支で赤字となる試算となっている。(菊池委員)
- ・ 教育研究費に要する経費の減少は、受託研究等事業収入の減少に影響を与えているものか。(本田委員)
- ・ 受託研究等事業収入の減少は、経費面では受託事業等事業費に計上されており、直接的な影響は無いものと考えている。(菊池委員)
- ・ 外部資金については、継続的な獲得や新規開拓等、課題が出てきていることから、学長のリーダーシップのもと、如何に取り組んでいくか検討を進めることとしている。(佐々木理事)
- ・ 外部資金の獲得が、今後の大きなテーマになってくると認識している。科研費の採択により、間接経費の30%を大学が執行できる等、大学運営にメリットとなる面が大きいことから、教員に対して働きかけていきたい。(中村副理事長)
- ・ 4学部2短大が存在する本法人の中で、いわゆる外部資金の獲得に向けて、研究を前面に出して売り込んでいく学部がどこなのか、などの情報をあらかじめいただくと参考になる。(内川委員)
- ・ 4学部については、看護学部からソフトウェア情報学部と多様な領域があるほか、2つの短大についてもそれぞれ個性的な教育を進めているところである。その中で、研究を売り物にしていくとすれば、ソフトウェア情報学部になると考える。(伊藤委員)
- ・ 昨今の経済情勢によって、民間企業においては厳しい状態が続いているが、そういうときだからこそ、商品開発・人材育成の重要性が認識されている。このことに対して、大学はシンクタンクとしての役割が求められると考えるが、これについての考えを伺いたい。(箱崎委員)
- ・ 県民のシンクタンクとしての機能を強化するため、学内において検討を進めているところである。

研究に限定せず、地域との関わり、社会への貢献など幅広く展開し、多様な外部資金の獲得につなげていきたい。(佐々木委員)

○ 学長選考会議委員の選出について

経営会議委員の交替に伴う委員の補充について、菊池委員から説明された後、相澤理事長から箱崎委員と平山委員を推薦する提案がなされ、承認された。

(3) 協議

○ 次期中期計画の策定について

菊池委員及び佐々木委員から、大学間競争の現状、中期目標・中期計画、本学の現状と目指す方向について説明された後、学外委員から意見等を発言していただいた。

<主な意見・質疑等>

- ・ 現中期目標に掲げている「実学」については、時代・社会情勢の変化により内容が変化していくものとする。環境の変化に応じて目指す姿の再検討も必要と思う。

高校との関係では、「興味を持ってもらう」ではなく「積極的な情報提供」が必要と考える。

18歳人口の減少が叫ばれているが、大学が学生確保のために取組みを展開する対象を、高校生のみならず、小・中学生にも拡大していくことも必要ではないかと考える。(箱崎委員)

- ・ 高校教員が生徒に薦められる大学になっていただきたい。入口から出口まで、入試制度の検証、大学生活の活性化、就職対策の強化等、魅力のある大学作りをしていただきたい。(千葉委員)
- ・ 経営会議の学外委員が総意を持って、設立団体である岩手県に大学運営に係る提言・申し入れを行うことも効果的ではないかと考える。

充実した大学キャンパスを、周辺自治体と連携して「憩いの場」として開放するなど、地域に開かれた大学をめざしてほしい。「滝沢駅」を「県立大学前」に名称変更することもいいのではないかと。(本田委員)

- ・ 外部資金の獲得や研究推進を考えると、相対的に弱いように感じる。

目標の重点化という発言があったこともあり、人材育成に重点を置いた展開も検討する余地があるように考える。岩手から全国・世界に向けて、独立心の強い、協調性の高い人材を輩出することを目指すこともいいのではないかと。(内川委員)

- ・ 学生確保のため、県内の全ての高等学校の訪問、就職対策のため企業訪問など、強力な取組みが必要と考える。岩手に対するこだわりを持ってほしい。

財務面については、やはり人件費の取扱いがポイントとなってくる。如何に人件費をコントロールしていくかが重要であり、そのための計画が必要である。(野口委員)

- ・ 大学の顔は、学生に対しても地域に対しても中村学長であることは間違いないところである。理事長には、学長周辺のサポートをしっかりとやっていただくことが必要である。

学長に対して、予算的、人的な裁量を持たせてほしい。大学が戦略的に取り組む分野に対しては、学長の裁量により金、人を配置することで、機動的に対応できるものとする。(平山委員)

(4) その他

本田委員より、配布資料を簡素化していただきたい旨の発言があった。

内川委員より、会議における説明について、ディスプレイ（パワーポイント等）の活用をお願いしたい旨の発言があった。